

# 吹田民主商工会 いんぷおめ〜しょん



吹田市川園町20-1  
TEL (06) 6383-2211  
FAX (06) 6382-8160  
<http://www.suita-minsyou.com>  
[main@suita-minsyou.com](mailto:main@suita-minsyou.com)



## 共済だより

6月の共済の給付は表の通りです。この給付額は、吹田民商がひと月に支払う保険料を越えた額となっています。6月も4月以降と同様にコロナ感染での入院給付金が12件中6件と半数を占めました。「外でのマスク着用は必要ない」と言っている学者もいるようですが、大阪の感染者数もプラスに転じています。必要最低限の感染対策を行い仕事や日常生活を送りましょう。また、今年は関東を中心にすでに40度を超える暑さとなっています。大阪でも39度を記録しています。エアコンや充分水分を摂取するなど熱中症にも細心の注意を払いましょう。

6月の給付金

内容	件数	金額
入院	12	544,000
安静加療	2	10,000
合計		554,000

## 収支内訳書返還集会の請願書

今回の商工新聞に提出しない意思を示し、税務行政や中小業者への支援施策などを政府に求める「請願書」を折り込みました。国税局は業務の集約化を目的として今回、収支内訳書の督促を業務センターから送付していますが、無用な混乱を招いています。そこで今年の要望書には大阪国税局名による通知を今後はやめるよう求める項目を追加しました。集会に参加される方は提出用・控用の両面に住所・屋号・氏名を自筆で記入したうえで、半分に切り離したうえで国税局の封書と通知をセットでご持参ください。

吹田税務署長 殿  
2022年 7月 日

日本国憲法に基づく税金の集め方、使い方を求める請願書

住所  
屋号  
氏名

**提出用**

大阪国税局業務センターより大阪国税局長名で「書類の提出について」として収支内訳書の提出を求める文書が届きました。しかしこの収支内訳書は零細業者に過大な記載を押し付け、様式には財務省令で定めのない科目や取引先名の記載欄が設けられています。よって私はこの制度に反対するとともに罰則がない調示の規定であることから、自らの意思で申告書に添付していません。私たち中小業者は新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、ウクライナ侵攻と政府の異常な円安誘導による物価高騰や資材不足などにより、経営と暮らしに深刻な影響を受けています。政府は早急に国民・中小業者を支援するため、直接給付や消費税減税などの対策を実施するべきです。いままそ日本国憲法の精神に則った税金の集め方が求められています。よって日本国憲法第16条に基づき以下を請願します。

記

- 以下の要望を日本国政府に伝えていただくこと
  - 続くコロナ禍、異常な物価高騰、資材不足に対応する直接給付の施策を創設していただくこと。また申請は簡素化し、対象を拡大していただくこと。
  - 消費税を5%に減税し、インボイス制度を中止すること。免税点を3000万円に引き上げていただくこと。
- 税務行政においては以下の点に留意していただくこと
  - 感染症拡大や異常な物価高騰、資材不足は災害事由とし、今年度は小規模事業者への税務調査を行わないこと。
  - 税務調査においては事前通知を徹底し、調査理由を開示すること。「行政指導」を名目にした税務署への呼び出しを行わないこと。任意調査と犯罪調査の境目を明確にして、納税者の人権を尊重して調査を行うこと。
  - 滞納者に対する徴収は実情を正確に把握し、生活と営業が成り立つことを最優先にした納付相談になるよう努めていただくこと。
  - 国税局長名による通知は納税者に無用の混乱を招くため今後は行わないこと。
  - 収支内訳書の督促状の送付は、申告者の自己決定権を無視し侵害する行為であり早期に改善を図られること。添付しないことをもって不利益な扱いをしないこと。

以上

**集会の日時・場所**  
7月21日(木) 19時00分 民商会館  
7月22日(金) 14時00分 吹田勤労者会館

## 伝言板

無料法律相談(要予約)

7月21日(木) 13時00分 吹田民商  
北大阪総合法律事務所 無料法律相談会です。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！

## 吹田民商第59回定期総会代表発言 共済部会活動の報告

坪井 泉さん



共済部会からの報告を行います。共済部会は部員3名で毎月必ず部会を開催しています。話し合う中身は、その月の集金状況、共済金の給付状況や内容、共済部員を増やすための手立てについて話し合っています。また、毎年のようにレクリエーションの取り組みを企画してきましたが、コロナで2年間は何もできていませんが、今年秋をめぐり何か企画をしたいと思っています。

昨年、コロナの感染拡大を受けて、抗原検査キットを100個購入して共済加入者には無料で、加入を推進するため未加入者には格安で配布してきました。受け取った会員から「こんなことまでしてくれるんやね」と喜ばれました。昨年までは申請がなかったコロナ感染での給付が今年に入つて9件ありました。それだけ感染が広がってきたのかなと思わせる状況になっています。全商連共済は阪神大震災の時も東日本大震災の時も規定外の見舞金を支給するなどその時々で会員の助け合いの精神を形にしてきました。今回のコロナも感染して自宅療養でも役員の意見書を添付するだけで入院給付金の対象となるようにしてきました。また、濃厚接触者となった場合でも安静加療見舞金が支給されます。このように時々の状況に合わせて加入者目線で対応を考えていけるのは民商の自前の共済だからです。

ところが政府は保険業法を盾に自主的に会員同士の助け合いの共済制度を壊そうとしています。そのことへ対応するため、全商連は共済加入を会員比で80%以上を目指しています。吹田民商は現在68・9%です。これまで、加入者を増やすために部会が独自に会員訪問や税金申告時の班会に出向いて訴えてきましたが、これではなかなか増えません。今年4月には各支部役員会でも議論をしてもらって支部役員が未加入者を訪問して増やす取り組みをしてきました。その中であい川支部が1名の加入者を増やすことができました。まだまだ、増やしていかないとけません。今日参加している方の中に入っていない方はぜひ加入してください。支部に帰って周りの会員に加入を進めてください。最後になりましたが、私たち共済部員は給付金を会員に渡す活動をしています。これは会員訪問の中では唯一会員に喜ばれる活動です。事務局だけにそんなおいしいことをさせないで役員から会員に渡していけるように、支部で共済役員を選んで、一緒に活動しましょう。

上映会 わが青春つぎるときも・伊藤千代子の生涯

日時 8月27日(土) 13時30分(開場13時)

会場 吹田市文化会館 メイシアター・中ホール

入場料金1000円 当日1200円(学生500円)

吹田摂津上映実行委員会

TEL 06・6381・7138 FAX 06・6382・3413